

〔10番 野村勝憲 登壇〕

○10番（野村勝憲）

それでは、通告に従い質問します。

私は3月議会終了後、SDGs、地方創生と大学をテーマに、石川県白山市ほか7自治体と明治大学ほか2大学を訪問、そして東京で日本自治創造学会に出席し、得た知見と手紙が届いていましたので、それも含めて大きく2点質問します。

まず、持続可能な地方創生について。飛騨市の人口は合併後19年間で8,000人減少し、このまま年間400人が減り続けると、合併40周年を迎える20年後には人口約1万4,000人と予測され、合併前の古川町より大幅減となり、飛騨市の社会は大きく縮んでしまうでしょう。言うまでもなく、人口減少は域内消費額の減少を招き、生産活動の縮小に伴う雇用の質的・量的悪化や、税収の減少により行政サービスの低下、耕作放棄地と空き家の増加、消防団や町内会などに代表される共助機能の低下など、広範囲に重大な悪影響を及ぼします。今、飛騨市が危機感を持って、官民一体で取り組まなければならないのは人口減少そのものの緩和と、人口減少による悪影響を緩和させる対策です。そこで6点問います。

まず1点目、今年度スタートのSDGs持続可能な飛騨市づくりについて。私はSDGsについて、議会で度々、南砺市や妙高市の取組を取り上げてきました。この3月に視察した白山市は2018年にSDGs推進本部を設け、内閣府より「SDGs未来都市」に選ばれ、2030年に向け世界合意した「持続可能な開発目標SDGs 17」などを広報誌や市民講座で市民に啓発活動を行い、まちづくりの目標達成のため、産官学民の連携で取り組み、2005年、8市町村合併したときより、人口が3,200人増えています。確実に成果が出ていました。

一方、飛騨市はこの春、突然SDGsマークや持続可能のコピー付きで予算を発表。当然、持続可能なまちづくり目標達成2030年における飛騨市のあるべき姿を描きスタートしていると理解し、何をキーワードに飛騨市版SDGsを官民で取り組み、目標達成の2030年の市の人口や社会動態はどのようになっているのか。また、都竹市長が最も力を入れている、多額のふるさと納税を投入しているこどものころクリニックとねこ事業は、ふるさと納税を頼らないで黒字経営ができていますのか具体的に示してください。

2つ目、持続可能な地域づくりは地域の課題解決から。都竹市政7年3か月が経過。しかし人口減少は一段と加速し、スタート時の2016年3月1日、飛騨市の人口は2万5,503人が、現在2万2,298人で3,205人の減少。1年間で440人も減り続け、このことは飛騨市一番の優先課題、人口減少と少子高齢化に真剣に向き合わず、「人口減少先進地が示す」などのキャッチコピーだけで、成果が出る課題解決の具体策が打てなかったことです。人口減少の影響で市内のAコープ店の閉鎖や、長い間親しまれてきた町なかのお店が次々と閉店し、活力のない飛騨市になってきた現状を見て、市民からは「飛騨市は今後どうなるのか。」の声が多くなり、そこで問います。

まず1つ目は、「市民がいつまでも安心して暮らせるまち」の具現化に向け、多額のコンサル費で外部委託し、令和2年3月発表の「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」と「飛騨市人口ビジョン」は残りあと1年。これまでの成果と課題を示してください。

2つ目、人口減少や少子高齢化は地域住民の生活や活動に大きな影響が出ています。4町そ

それぞれの住民は地域課題が何かを一番よく知っていらっしゃいます。その解決はそれぞれの住民が主体となりアイデアを出し合い、地域単位で成功モデルを作り、その活動支援にふるさと納税を投入し、地域全体の底上げで持続可能な地域づくりを促進すべきです。

3つ目、飛騨市の人口緩和策について。2020年、県内21の転入・転出超過数1位が瑞穂市のプラス365人、飛騨市はマイナス231人で、人口比では最も県内で悪く、飛騨市が存続するために最大の課題である人口減少と少子化対策です。人口減少を緩和させるには住みやすく、子を産みやすい環境づくりが求められ、なぜ毎年転出者が転入者を大きく上回るかを検証し、若い人の働く場の確保、住宅施策、子育て支援策の三本柱を充実させ、現在の人口をできるだけ維持しなければなりません。そこで、なぜ毎年転出者が大幅に多いのか、その検証結果と、働く場の確保と住宅施策を具体的に示してください。

4点目、安心して子を産み育てる環境づくりについて。最近、岩手・群馬・石川・岡山県の市長や町長から、個性あるまちづくりの事例を聞き、3月議会紹介しました、岡山県奈義町の奥町長からは、直接「出生率2.95人口維持のまちづくり」の取り組みについて説明を受け、改めて地域が生き残るためには、その場しのぎの対策ではなく、10年、20年先のグラウンドデザインを描き、まちづくりには数値目標を入れ、官民一体で目標達成に取り組み、さらに首長は地域経営者として力量を発揮した結果、奈義町は出生率2.95人を達成しました。そしてこの2月、岸田総理が現地視察されるなど、今後、ますます奈義モデルとして注目されるでしょう。一方、飛騨市の出生数は平成26年140人から、令和4年104人と減少が続き、例えば神岡町では平成26年42名だったのが、令和4年20名と半減となってしまう、3年後の令和8年3月、いよいよ旭保育園と双葉保育園が廃園し、新しく「神岡こども園（仮称）」としてスタートすると発表されました。現状の市政運営では、少子化と人口減少には歯止めが利かず、指定管理や市直営の施設など、統廃合は一段と進むでしょう。また、雇用面にも影響し、地域の疲弊が心配です。市はまず、少子化対策を最重要課題として、子供を産み育てやすい環境を作るための経済的支援と、精神的支援の具体案が求められ、市の考えを示してください。

5点目、安全・安心でにぎわいのあるまちづくりについて。最近、SNSの闇バイトに若者が関与した強盗事件は東京など都市部だけではなく、この5月、大垣市でも発生し、他人事ではありません。2年ほど前、市内の住民の方も度々盗難に遭い、被害届を出され、私もその方と大垣市の事件の後、飛騨警察署に出かけ防犯カメラの増設をお願いしてきました。現在、飛騨市内には16か所の防犯カメラが設置されていますが、これを機に、市民の安全・安心のためにもっと増やし、個人で防犯カメラを設置する家庭には市から補助金を出したらいかがですか。2つ目、「町ににぎわいを持たせる工夫は。」の私の問いに、都竹市長は「町なかの回遊性を高め、にぎわいづくりにつなげる。」と答弁し、5年以上が経過。しかし、その成果は出ず、今も町なかのお店が次から次と閉店し、ますますにぎわいなくなってきました。にぎわいづくりのこれまでの検証とその対策を示してください。民間人は少しでもにぎわいをという思いで、古川の田近百貨店は3月から「街の小さ博物館・昭和」のタイトルで、初代ガンダムや鉄腕アトム、白黒テレビなどを展示され、懐かしい昭和で人気のスポットです。また、平成4年～5年に、町民有志で懐かしの引き札と看板展を開催し、古川の商いの文化を伝承。これこそ温故知新で、古川町民の中には明治・大正・昭和の懐かしい品物をお持ちの方がいらっしゃいます。

それをお借りして、市が積極的に支援し、田近百貨店のよう古川の町なか4か所に展示コーナーを設け、少しでもにぎわいのある町にしたいかがですか。資料は皆さんのところにも入っていますけど、これが平成4年～5年、あと何枚か資料ありますけども。

最後に、持続可能な広葉樹のまちづくりについて。私は4月、岐阜大学が地域と大学を結ぶ拠点「地域ラボ・高山」を高山市若者等活動事業所「村半」、高山市下二之町にありますけども、開設したのを参考に、5月に明治大学社会連携事務室を訪問し、昨年、県内の明治大学志願者は401人で合格者が108人と聞き、早速、明治大学の地域ラボ的なものを飛騨市に開設できないかということをご提案してまいりました。それは、お手元の資料にありますけども、こういうものを持って行ってきたわけですが、そこで今年度は広葉樹のまちづくりを伝えるツアーとして、木工を学ぶ学生に飛騨市産材をPRするツアーを開催すると発表されました。その第2弾として、私は木工の大学や専門学校と連携して産官学で人材育成や課題解決に向けて、広葉樹のまちづくりをさらに促進したいかがでしょうか。

以上です。

◎議長（住田清美）

答弁を求めます。

〔市長 都竹淳也 登壇〕

△市長（都竹淳也）

おはようございます。私からは、1点目と2点目のご質問についてお答えをいたしたいと思います。

まず、1点目の持続可能な飛騨市づくりということでございます。最初に申し上げておきたいのですが、ご質問の中で「今年度の予算発表資料の中で、突然SDGsマークが出てきた。」ということをおっしゃったわけですが、これは間違っています。市では、令和元年度末に策定した市の最上位計画である飛騨市総合政策指針において、既にSDGsの考え方を取り入れる旨を打ち出しまして、その対応もマークを含めて明示し、さらには令和4年度予算においても同様にSDGsの考え方を本格的に取り入れた政策を打ち出しています。これは御覧になれば分かることですので、一度よく見ていただきたいと思います。

それから、2030年の人口がどうなっているかというお話があったのですが、これまでも再三申し上げていますように、人口というものは論理的に考えて人為的にコントロールできるものではございません。国立社会保障人口問題研究所による人口推計を正面から受け止めまして、それを前提として総合政策指針を策定していますので、人口について独自の推計値や目標値というものは設定していません。その上で、指針においては人口減少に起こり得る課題を予測し、解決していくことを政策の方向性として定めているわけですが、これは飛騨市の政策の特徴と言えるわけですが。

そして、一般的にSDGs、17の持続的な開発目標というものがございますけども、これは3つの側面から考えられているわけでありまして。経済・社会・環境というようなことで、これは世界共通の目標と言われているわけですね。それを地方自治の現場に落とし込むと、「誰一人取り残さないという社会的包摂」、それから「環境保全」、「地域資源を生かした持続的な経済成長」という3つの目標に落とし込むのではないかと考えていまして、それらの

目標を取り入れた総合政策指針に基づいて市政を推進しているということでございます。

そのうち、本市が一貫して進めております「弱い立場の方々に寄り添う優しいまちづくり」というものについては、まさしくSDGsの社会的包摂という点を捉えた取り組みになるわけでありまして、環境保護については指針策定以降、特にごみのリサイクルや再生可能エネルギーへの取り組み。今年度は市でグリーン専門人材を登用するなど、とりわけ注力している分野というふうに言えます。また、地域資源を生かした持続的な経済成長という面におきましては、農林畜産業の振興、それから広葉樹、薬草、アユ、その他農産物等の活用によって経済循環を作るということを一貫してやってきたところでございまして、これら全ての取り組みが飛騨市版SDGsの具体策であるというふうに考えております。

なお、こどものこころクリニックとネコリパブリックの経営予測につきましては、後ほど企画部長のほうから答弁してもらいます。

それから次に2点目でございますが、2点目の地域課題の解決ということでお尋ねでございます。先ほど申し上げましたように、本市の総合政策指針は、国立社会保障人口問題研究所の推計どおりに人口減少が進んでいくということを前提に政策を組み立てています。その点におきましては、地域内では実行できなくなったことをいかに外部の人の力を借りて実現していくのかという考え方を立てまして、関係人口そして移住者、定住者の増加という点に、とりわけ注力をしているわけでございます。

特に関係人口につきましては、全国的にも注目を集めています飛騨市ファンクラブ、令和5年5月末時点で会員数が1万1,773人。それからファンクラブから発生した取り組みである「ヒダスケ！」は、一昨年度は延べ519人、昨年度は延べ812人の参加があったわけでございます。令和2年度の創設以来、延べ1,776人の方々に参加いただいております。人手不足によって実施困難となった農作業や地域の祭り、イベント等をお手伝いいただけたなど、これはまさしく総合政策指針に掲げる方針に沿ったものでありまして、大きな成果と捉えているわけでございます。

また、外部から資金を調達するという点におきましては、ふるさと納税の成果が非常に大きく出ていまして、過去3年間の実績では、令和2年度が約15.5億円、令和3年度が約18.2億円、令和4年度が約18.9億円と、年々その額が増加するとともに一定額を確保しているわけでございます。

それから、移住・定住に関しましては、市が行っている移住・定住施策によりまして毎年100人程度が転入されていらっしゃいます。過去30年以上転出超過が続いている中で、転出超過数をゼロに抑えるということは、これは困難であるというふうに考えていますが、岐阜県の人口動態統計調査によれば、その数はおおむね100人～200人の間で推移してございまして、これは転出超過数の抑制という点で、移住・定住が十分に寄与している証左である。逆にここに取り組んでなければ、もっと転出超過数が増えていたということであろうというふうに考えています。

以上はあくまでも一例でございまして、その他の成果につきましては、これまでも様々な場で議論を重ねていますし、予算書、決算資料等でもご紹介していますので、この場では省略をさせていただきます。

それから次に課題に関してでございますけれども、市では、現場に赴いて様々な方々の声を聞

き、課題を拾い上げ、直ちに課題解消のための各種施策を打ち出すということを基本姿勢にしているわけでございます。コロナ禍の中でも、こうした中でも、市政に基づいて施策を行ってきたわけでございます。

その上でこれまでの取り組みとして例を挙げますと、例えば、高齢者の生活に直結する面では、移動販売や公共交通の貨客混載による買い物支援がございますし、物価高騰対策の中でも、温浴施設利用パスの発行やいきいき券の追加交付ということを行いました。また、福祉分野では、もしもに備えた終活相談支援の整備、いつでも行ける居場所の確保、それから在宅障害者の通院費支援の拡充とか、多重債務者支援をはじめ全ての方々の悩み事支援を行う地域生活安心支援センターふらっとの設置ということがあるわけでありまして。こういった事例以外でも、様々な分野で打ち出してきた政策は、現場で拾い上げてきた課題から解決策を見つけ出してきたものというふうに考えています。

なお、議員からは、「解決策は地域住民が主体となってアイデアを出し合ってやっていくべきだ。」というお話がございましたけれども、これこそが市として実践していることであるということでもあります。例えば、考えていただければ分かりますが、アイデアを出し合い、住民主体で取り組んできた活動を市はふるさと納税の使い道として応援しているという仕組みを既に取り入れています。薬草のまちづくりがそうですし、レールマウンテンバイク「ガッタンGO！」もそうです。それから古川町の高野千本桜夢公園、河合町におけるバラと森をテーマとした「バラモリ」、それから小さなまちづくり応援事業で活動されている「つるしかざり研究会」、立ちだるま短歌コンクールを行っている「T L S L実行委員会」、障害者のバリアフリーマップを作っている「あかりんぐ」の活動というものはまさしくその事例でございます。議員がおっしゃったそのままの取り組みを行っているということでございます。

最後に1つ申し上げておきますが、議員から多額のコンサル費で外部委託をしたと、第2期まち・ひと・しごと総合創生総合戦略人口ビジョンを兼ねた飛騨市総合政策指針のことでございますが、これは全くの誤りでございまして、作成に関して外部委託は一切行っていません。要した費用も、概要版パンフレットの印刷費が9万9,000円のみということでございますので、念のため申し上げます。

以上でございます。

〔市長 都竹淳也 着席〕

◎議長（住田清美）

続いて答弁を求めます。

〔企画部長 森田雄一郎 登壇〕

□企画部長（森田雄一郎）

私からは、1点目の持続可能な地域創生のうち、こどものこころクリニックとネコリパブリックの経営予測に関してお答えします。

こどものこころクリニックについては、これまでも再三にわたってご説明していますが、お忘れのようですのでいま一度ご説明申し上げます。こどものこころクリニックの運営は、診療収入で運営する部分と診療収入がない福祉的サービス部門を明確に分けています。前者は交付税措置等でほぼ賄えており、ふるさと納税は充当していません。ふるさと納税は、クリニック

の診療ではない後者の部分、障害のある子供支援等のいわゆる福祉施策に充当しており、直接クリニックの運営に充てているわけではありません。このため、関係予算についても一般会計で計上しています。

以上から、議員ご発言の「こどものこころクリニックのふるさと納税に頼らない運営」という点は既に実現されており、今後も同様に進めていく予定でございます。

なお、ネコリパブリックに関しては、そもそも市の事業ではなく、民間における取り組みであり、将来的な経営予測数値までは市では持ち得ていませんし、その把握の必要もないと考えています。これまでのご説明と繰り返しとなりますが、この取り組みについては、ビジネスの手法を通じて飛騨市が抱える地域課題を解決するための事業を募集した上で、募集した事業者自らが寄附を呼び掛け、集まった特定目的のふるさと納税をそのまま充当している形となります。したがって、通常の形で寄せられましたふるさと納税を分配しているものではありません。

また、募集の上では事業継続を条件として付していることから、当然に今後も継続して行われていくことが前提となっています。さらに、この事業は、猫の譲渡や引き取りによって猫を保護することでビジネスとして成り立つものであり、ふるさと納税によって初期投資回収が不要となっていることから、事業継続は可能なものと判断しています。

3点目の人口減少緩和策についてお答えします。岐阜県人口動態統計調査によれば、転出超過の数は平成に入って以降ほとんどそのトレンドに変化はなく、その時々を経済動向等によって変化しております。転入・転出差の推移グラフで見ると1990年代後半はバブル崩壊による不況時期であったことから中小企業志向が高まり転出者が減少、2009年以前はリーマンショック前の比較的経済が好調であった時期は転出数が膨らんでおり、2011年の東日本大震災後は再び転出者が減少に転じていることが分かります。こうした中をおおむね100人から200人の間で転出超過数が推移している状況でございます。そして、2020年頃にはコロナ禍に伴う人流の変化が出ており、転出超過数が減少しています。これは、コロナ禍の不況に伴う転出者の減少や、外国人の受け入れといった幾つかの要因が考えられますが、移動理由別の推移グラフで見ると同時期は環境・利便を理由とする転入が増えていることから、移住者数の伸びがプラスに働いていて、市の移住施策が寄与し、転出超過数の減少として現れたものと見ています。なお、これらは岐阜県ホームページでも公開されていますのでご参照いただければと思います。

続いて、市の施策についてお答えします。働く場所の確保という面では、起業家奨励金制度など起業される方への支援策が有効と考えています。また、市が行ってきた事業をアウトソーシングすることで若い人たちが働きたいと思う新たな事業を生み出す取り組みも進めており、前回3月議会の中で商工観光部長より答弁をしています。そこでは、当市のふるさと納税の業務を受託することをきっかけに古川町内で起業された「ヒダカラ」、飛騨市学園構想や飛騨市民カレッジなど教育分野のパートナーである「E d o」、まちづくり支援拠点施設のnodeを運営する「オフィスぼんぼり」など、これらはいずれも飛騨地域には数少なかつた若い女性が働きたいと思うクリエイティブな企業であり、それぞれが若い女性の雇用を生み出している例をご紹介します。また、同様に起業を志す方がいる場合は、市としても積極的に支援したいと考えています。

次に、住宅については、集合住宅、アパートが不足しているという点が課題であると認識し

ています。このことから、アパートを建設する事業者等への補助制度を創設し、アパート不足を解消する取り組みを行っています。また、空き家を活用した賃貸住宅を促進するための改修補助等も行っており、空き家の流動化に向けた取り組みも合わせて行っているところです。

以上のような取り組みを進め、住居の確保を図ってまいりたいと考えています。

〔企画部長 森田雄一郎 着席〕

◎議長（住田清美）

続いて答弁を求めます。

〔市民福祉部長 藤井弘史 登壇〕

□市民福祉部長（藤井弘史）

私からは、4点目の安心して子供を育てる環境づくりについてお答えをいたします。3月議会で答弁しましたとおり、少子化問題は個人のマインドによるところが多く、我が国が30年にわたって少子化対策に取り組みながら結果が出ないことを見ても分かるように、即座に解決できる施策も、特効薬もないのが実情です。市では、これまで少子化対策のために経済的支援や子育て支援を実施しており、例を挙げますと、県内でも最高水準になっている不妊治療費助成事業は、合併した平成16年度より、県下でもいち早く実施してきました。さらに、18歳までの医療費の全額助成は、令和2年度より飛騨圏域で最初に実施しました。そのほかにも、子育て支援ヘルパー派遣助成事業、出産・子育て応援給付金、新婚世帯への結婚祝品贈呈や住居費等への支援、日常生活支援、入園・入学準備品支援、ひとり親家庭の支援、民間宅地分譲地の購入支援、移住奨励金等々、ほかの地域で行っていない事業を先駆けて実施しながら、移住・定住や、その後の妊娠、出産から自立まで、切れ目のない子育て支援を目指しており、他市にお住まいの方々からもご評価をいただいています。

また、精神的支援としては、産前・産後の母子が気軽に集まって様々な相談や交流ができる場である「にこにこルームまるん」、子育てや暮らしについて家族や周囲から支援をなかなか得られにくい家庭を対象に母を直接サポートする「子育て支援ヘルパー」、「乳幼児託児」を組み合わせて利用できるよう多職種が連携して支援を行う体制を取っています。特に「妊婦訪問」、「パパママ教室」、「こんにちは赤ちゃん訪問」、「にこにこルームまるん」などの事業を通じ、妊娠期から出産、子育て期は保健師や助産師の連携を図り、支援が必要だと判断される場合は母の心身のケアを行う産後ケアなどへつながるような支援を行っています。妊婦への産前からの関わりについては、合併当初から取り組んできており、全国でも先駆けての実施として、近隣市の保護者から羨ましがられるような声もいただけてきました。

さらに、古川町、神岡町には、市直営の児童発達支援事業所を設置するとともに、令和4年度より子育て応援課に専任の家庭児童相談員を配置し、地域生活安心支援センターとも連携しながら、気になる子供、配慮を要する家庭等にも対応しているところです。また、議員ご指摘の岡山県奈義町が行っている子育て支援策についても概要を拝見していますが、その内容を見る限り、飛騨市では同様の内容は基本的には実施されており、遜色ないものと考えています。

今後も本市ならではの地に足の着いた結婚、移住・定住、子ども・子育て支援策を展開・発信することで、少しでも課題の解決を図るようにしたいと考えています。

〔市民福祉部長 藤井弘史 着席〕

◎議長（住田清美）

続いて答弁を求めます。

〔危機管理監 高見友康 登壇〕

□危機管理監（高見友康）

それでは、私からは5点目の防犯カメラについてお答えいたします。防犯カメラにつきましては、議員ご指摘のとおり市民を犯罪や事故から守るとともに、犯罪抑止を目的として、市内公共場所等へ設置を促進しており、現時点では公の道路、施設に16か所、18台を設置しています。また、場所の選定にあたっては、飛騨警察署の全面的なご協力をいただいています。この事業の制度化にあたっては、各種法令に基づき、飛騨警察署と慎重に検討を重ね、信頼できる管理責任者の選定や、個人の肖像権等を考慮した画像管理に関する防犯カメラ管理規定、個人情報取り扱い等を明記したガイドラインを設けています。お尋ねの個人宅における防犯カメラ設置の補助については、市の予算の制約に加え、税金としての公共性の観点、ガイドライン等の規定をクリアするという課題があり、現時点では考えていませんが、地域の団体に対し飛騨市防犯カメラ等設置補助金制度を設けて支援しているところであります。

〔危機管理監 高見友康 着席〕

◎議長（住田清美）

続いて答弁を求めます。

〔商工観光部長 畑上あづさ 登壇〕

□商工観光部長（畑上あづさ）

私からは、5点目の2項目、町のにぎわいづくりについてお答えいたします。飛騨市における「まちづくり」とは、地域の暮らしや文化を多くの方々に見て、楽しんでいただくことで、ふるさとの誇りとまちの元気を生み出す産業との考えで進めていまして、特に地域資源を活用した拠点の配置を進めてきたところです。

具体的に申し上げますと、まず薬草文化を学べる拠点「ひだ森のめぐみ」の新設に加え、市内飲食店での薬草メニューの提供、さらには定期的な薬草ワークショップの開催などを行っていきまして、市民をはじめ観光客の皆様楽しんでいただいています。また、「飛騨の森でクマは踊る」の拠点でもあるF a b C a f e H i d aでは、カフェ機能だけでなく広葉樹の物づくり体験ができる施設としてご利用をいただいています。このほか、さくら物産館の蔵ホールで開催している「街なかポケットミュージアム」も回遊性を高める一助となっていますし、まちづくりを応援する拠点として新設した「n o d e」も、飛騨市ファンクラブのサポートセンターとしても利用いただくことで、観光客と市民の交流の促進や、缶バッジやトートバックの作成などの思い出作りもできるなど、新たな町歩きのコンテンツの1つとなっています。なお、「ひだ森のめぐみ」におけるワークショップ体験者は令和3年が1,042人、令和4年が2,800人と大幅に増加しており体験交流による滞在時間の延長が図られているとともに、市役所前駐車場のナンバー認証による調査では、令和3年のゴールデンウィーク期間中の市内での平均滞在時間は約70分、令和5年が約90分と確実に伸びてきていまして、こうした取り組みが数値として表れてきています。

今後のにぎわいあるまちづくりにつきましては、昨年度発足した「飛騨古川・町並み景観研

究会」を中心に、これまで守ってきた町並みを市民の皆様と一緒に再認識し、その魅力を新たな周遊観光につなげるため、町屋巡りや昔の町並み写真展の開催を検討しています。田近百貨店のように民間で工夫をしてくださることは大変ありがたいことですので、市民や観光客の皆様に広く周知するとともに、今後このような取り組みが拡大するよう「まちの元気応援事業」で積極的に支援していきたいと考えています。

また、飲食店については閉店する店舗も新たに開業される店舗、開業を予定されている店舗もあります。しかし、飲食サービスの不足につきましては、現在の大きな課題と捉えていただき、まずは、まつり広場を中心としたマルシェの開催を通じてにぎわいを創出し、お客様にくつろいでいただける場所を増やすなど、必要な対策を進めてまいります。

〔商工観光部長 畑上あづさ 着席〕

◎議長（住田清美）

続いて答弁を求めます。

〔農林部長 野村久徳 登壇〕

□農林部長（野村久徳）

6点目の持続可能な広葉樹のまちづくりについてお答えします。飛騨市が平成27年度から取り組む広葉樹のまちづくりは、木材生産を担う、いわゆる川上、製材や流通を担う川中、製作や販売を担う川下の各分野において、それぞれ専門的な知見や技術を有する実践者の皆様に支えられています。一方で、こうした人材は各分野で不足しており、事業を持続可能なものにする上での課題となっています。

このため、令和2年度に岐阜県立森林文化アカデミーと広葉樹活用に必要な人材育成などを目的とする連携協定を締結しています。また、どなたでも気軽に参加できる「広葉樹のまちづくりツアー」を令和元年度から開催し、これまでに132名の方にご参加いただいているほか、令和2年度からは「広葉樹のまちづくり学校」と称した人材育成プログラムを開催し、これまでに60名の方に受講いただくなど、人材の確保・育成に努めてまいりました。

少しずつ成果も出てきており、現在では、森林文化アカデミーに加えて、京都大学、東京農業大学、長岡科学技術大学など、広葉樹のまちづくりを学ぶために飛騨市を訪れる学生も増えています。議員ご指摘のとおり、大学との連携は人材の育成・確保にとって有効であると受け止めています。一朝一夕に成果の出るものではありませんが、中長期的な視点から、まずはこうした大学との意見交換を実施するなど意向を伺うところから始めてまいります。

〔農林部長 野村久徳 着席〕

○10番（野村勝憲）

それでは都竹市長にお伺いします。私は何をキーワードにSDGsを進めているかという質問をしていますけど、回答がありませんが、何をキーワードにされているのですか。

△市長（都竹淳也）

先ほど申し上げましたように、SDGsはキーワードを1つ立ててやるという話ではなくて、3つの大きな分野がある。社会的包摂、環境保護そして地域資源を生かした持続的な経済成長。これを落とし込んで作っているということです。逆に言うと一言で言えるということであれば、それはSDGsを理解してないということになってしまいますし、それを市政の中でやってい

くということではなくて、バランスの取れた形でやるというのがSDGsの精神ではないかというふうに思います。

○10番（野村勝憲）

それでは、高山市が昨年度内閣府で認定されたことは御存じですね。

◎議長（住田清美）

答弁を求めます。

△市長（都竹淳也）

今、何とおっしゃいませんでしたが、「SDGs未来都市」のことではないでしょうか。（野村勝憲議員「ちゃんとキーワード設定されていますよ」と呼ぶ）

◎議長（住田清美）

すみません、指名を受けてからお願いします。

○10番（野村勝憲）

はい。

ちゃんとキーワード設定されてやっぴらっしゃるわけですよ。高山市は観光をキーワードにSDGs未来都市、「世界を魅了し続ける「国際観光都市 飛騨高山」の実現」ということでスローガンに掲げて、昨年内閣府にSDGs未来都市に選定され、本庁舎あるいは支所、国府支所とか丹生川支所の玄関にそのスローガン掲げて、具体的に市民と一体となって取り組んでいらっしゃるんですよ。そういう分かりやすいメッセージを伝えるのが飛騨市はないんですよ。都竹市長は小手先だけで。

△市長（都竹淳也）

SDGs未来都市の応募がそういう仕組みになっているんです。SDGsというものがそれを求めているわけではないです。ですので、相変わらずのよその話ですという、猿まねモデルですが、そうではなくて、やはりSDGsの本質というものを掴んでやるべきである。

それから、このSDGs未来都市というのを、岐阜県でも幾つかの自治体が応募されていらっぴいます。我々も当然ながら検討しているのですが、これはあまり御利益がない。補助金でも計画策定とかそういったものだけに補助が充たる格好になっていますし、それを私どもがやる必要はないのではないかというふうに思っています。この内閣府のやるSDGs未来都市の取り組みだけがSDGsではない。ですから、全国自治体の中でこれに手を挙げているのはごくわずかなのだということだと思います。

○10番（野村勝憲）

それから、たしか持続可能な地域づくりに、2番目も都竹市長みえましたけど、これですね、飛騨市版概要、これ第2期飛騨市総合政策指針、これ第1期を踏襲してやっぴっているわけでしょう。そのとき、有限責任監査法人トーマツに700万円の多額のコンサル料を払っているでしょう。これは、たしか平成29年の6月議会で私は一般質問をしています。そのとき企画部長は湯之下副市長だったと思いますけども、そのとき私は、市民と共有するために分かりやすい概要版を作りませんかと提案しているんです。そのときは作りませんとおっしゃっていました。ではなぜ今回これになったのですか。

◎議長(住田清美)

答弁を求めます。

△市長(都竹淳也)

あのですね、第1期の計画というのは井上市長の時代にできているんです。それで、第2期の計画はそれを踏襲するわけではなくて、私の市政になってからですから、改めて検討し直して作っている。

それから有限責任監査法人トーマツは指定管理施設のコンサルにやったもので、この第1期、井上市長の時代のことですけども、まち・ひと・しごと創生総合戦略に充てたものではないというふうに理解していますし、そういう議論をしてきているというふうに思います。恐らく記憶が曖昧になっていらっしゃるんだというふうに思いますけれども、私が市長になってからのものというのは、そういう形にしてない。

それから省略版、PR版の話は、第1期のものを今から概要版を作るというつもりはありませんでしたが、第2期は違うものを行っているわけですから、これは分かりやすいものを作ったほうがいいのではないかとということでもありますし、それは議員の提案も参考にさせていただきながらやっているということでございます。

○10番(野村勝憲)

それでは、都竹市長は人口減少に対してこれだけ大変な、特に都竹市長になってから加速しているわけですよ。それに対してどのようにお考えですか。

◎議長(住田清美)

答弁を求めます。

△市長(都竹淳也)

これも先ほど申し上げましたが、人口減少は基本的にはもう止められるものではない。推計どおりに進んでいくということも再三再四この場で申し上げていますので、議員の皆さんもほとんど理解していただいていると思います。もし、人口に手を加えられると議員がおっしゃるのなら、どこをどういうふうに数字をかまうのか、根拠を持って示していただきたい。ちゃんとそういう計算をしていただいて、人口の分析をして、今の人口減少、これは全国の流れと飛騨市の流れは平仄が合っています。基本的には同じですから。例えば飛騨市の出生者の減少というのは何が原因なのか。これも半分以上が人口構造要因です。つまり若い女性の数の減少というのは、これ全国も一緒です。それからもう1つは未婚です。この話もいろんな研究所の論文で既に出ています。ネットで簡単に手に入るわけです。それらを踏まえて私は人為的にコントロールできるものではない。ですから、これは受けとめて、その課題をしっかりとやっていく。ただ、少子化対策であって人口を反転させるとかそういう言い方をしていないけれども、そこで各自自治体がそういう標榜してやっているものは先ほど市民福祉部長の話もあったように、既に早い時期から大半やり尽くしているということを申し上げているということです。

○10番(野村勝憲)

それではお聞きしますが、人口緩和策について、国府町と神岡町で今どちらが人口が多いですか。

◎議長（住田清美）

答弁を求めます。

△市長（都竹淳也）

国府町のほうが多いと思います。

○10番（野村勝憲）

そのとおり、国府のほうが多いです。要するに現在国府町は7,537人、神岡町は、これは令和2年の数字ですよ、7,450人です。しかし15年前は、神岡町が現在よりも3,140人多かったんです。だから15年間で3,440人減っているんです。国府町は15年間でたったの570人です。これはなぜだと思いませんか。

△市長（都竹淳也）

逆に伺いたいんです。なぜだと思われませんか。反問にさせていただいて結構です。

◎議長（住田清美）

反問権の使用で。

○10番（野村勝憲）

もうちょっと勉強したらどうですか、そのぐらいのことは。まず、いいですか、住宅価格が古川町よりも安い。さらに子供が育てやすい環境にあるわけですよ。1つは、保育園も小学校も中学校も広瀬町にあります。分かるでしょう。それともう1つは、買い物がしやすい環境にあるということと住宅政策がしっかり行き届いていると。だから宮川町から、河合町から移住して八日町とかいろんなどころに、今、家を建てられていらっしゃるでしょう。その辺がちゃんとできている。だから緩和策が取れているわけでしょう。その辺、分からないのか。

△市長（都竹淳也）

認識がちょっと違いますね。それは一面的な話です。今のお話は国府町が増えた要因は説明されていらっしゃるんですが、神岡町が減った原因を説明されていない。大変一面的なご意見だと思いますよ。これは神岡町の人口構造の変化です。早い時期から人口流出を経験しましたから若い女性の数が減っている、ここが一番の問題です。ですので、神岡町というところは、ほかの地域との人口の流動が少ないんです。人口の流動が少ないという地形の特性がある。その中で人口が減っていくというのは、過去の昭和40年代以降の神岡鉱山の合理化に伴う人口の減少、これが後になって影響しているということです。それは、人口というのは1回かまうと、その後、1回大きな変動が起きるとモメンタムとあって、50年、60年影響が出てくるんです。そういうことを考えて、まず神岡町の人口減少要因を考える。そして国府町の人口増加要因は確かにおっしゃるようなことだと思います。ただ、施策であったのかどうかということは検討しなければならない。人口というのはこういう議論をするわけなので、数を表面的になぞってやることではないというふうに思います。

○10番（野村勝憲）

議長もしっかり仕切ってくださいね。簡潔に。弁解の答弁は要りませんから。

それでは、5番目の安心・安全でにぎわいのまちづくりの中で、市内で度々盗難に遭われた家があるわけです。そこはどこか御存じですか。

□危機管理監（高見友康）

申し訳ありませんが、承知していません。

○10番（野村勝憲）

これは古川町です。この市役所から10分以内の民家ですよ。それも1軒だけではないです。2軒、3軒と、私最近聞いています。ですから、先ほど前向きなような答弁だったのですが、まず古川町に防犯カメラを早めに数を増やしていただきたいのですが、その辺はいかがですか。

◎議長（住田清美）

答弁を求めます。

□危機管理監（高見友康）

一般質問のお答えでありましたように、2つの課題が今あります。1つは公共性の確保、もう1つは、個人の肖像権等の個人情報管理の課題が今のところクリアできていない。このために増設、個人のお宅に増設するという考えは今のところありません。一方で、団体、公的な施設等については、引き続き増設をしていく予定であります。

○10番（野村勝憲）

ちょっと市長に、前のことですがお聞きします。市長はたしか町ににぎわいをの問いに「市街地の東西と南北の対角線上に人を誘引するスポット配置する。」と答弁していますよね。具体的にどんなものが配置されたのですか。

△市長（都竹淳也）

先ほど部長から答弁がありましたが、「街なかポケットミュージアム」これはまさしく西になります。北はやはり「F a b C a f e H i d a」、それから「飛騨里山サイクリング」、それからその拠点の「S A T O Y A M A S T A Y」がございまして、やっぱりああいふ民間の動きもありましたので、それが北の軸になっているというふうに思います。そうした町のどこかに集中させるのではなくて少し離れたところに人が集まる場所を作る。中央ですけども「ひだ森のめぐみ」も当然そうですね、瀬戸川周辺から弐之町に人を流すには効果がある。このように考えています。

○10番（野村勝憲）

最後の広葉樹のまちづくりについてなんですけども、私は、実は6月16日、高山市の村半で岐阜大学の地域ラボ高山に実際聞いてきました。それで聞いて感じたのは、これから少子化が加速するとき、どの大学も受験生確保にもう必死です。だから何とかフアンを作りたいということでやっていらっしゃるわけです。ですから、さらに地域社会との連携を図る大学はこれからどんどん増えてくると思います。私はそういうこともあって、明治大学に行ってきたわけですけども、明治大学は去年の3月だったかな、こどものこころクリニックを開設していらっしゃる。なので、それでちょっとヒントになって、何とか社会連携ができないかということで、それはそれとしてまた別のアプローチでやります。ぜひ、野村部長、先ほど前向きな答弁がありましたように木工大学としっかりと連携をしていただきたいと思いますが、再度お願いします。

□農林部長（野村久徳）

やっぱり広葉樹のまちづくりは非常に幅が広くございます。例えばその施業の方法とか、あ

るいは伐採した木をどう更新していくか、あるいはそれをどういうふうに製材され、乾燥・製材・流通、非常に多岐に渡るわけです。そうした意味で、先ほど木工関係の大学とおっしゃいましたけれども、そういったところから。あるいは先ほどの答弁以外にも、例えば国立研究開発法人の森林総合研究所とも連携を進めたりしているわけですが、こういった交流というか、まずはそこから始めて、さらに課題解決につながるようなことがまた出てきますので、積極的に進めてまいりたいと思います。

○10番（野村勝憲）

ぜひ前向きに進めていただきたいと思います。

それでは2点目、急拡大したコロナ感染・祭・地域経済について。新型コロナウイルス感染症がインフルエンザと同じ5類に移行し1か月半。しかし、感染者数の発表が毎日の市町村から、週1の圏域単位となり、リアルタイムでの対応ができなくなり、また、市内で現在どのくらい感染者が出ているのかわからないなど不安な中、6月から食品と電気代がダブル値上げし、市民生活や地域経済に影響が出ています。そこで5点問います。

まず1点目、古川祭の後の新型コロナウイルス感染拡大と現状について。古川祭の後の4月24日から4月28日まで5日間は市の感染者数は県下42市町村でトップとなり、4月25日の69人は驚くべき数字です。「その要因は古川祭では。」と多くの声を聞きます。市の見解と古川祭を視察された35名の台湾新港郷の人たちが新型コロナウイルス感染症にかかったようなことはなかったでしょうか。その影響をお聞きします。最近、報道によれば新型コロナウイルス感染者数は6月4日までの1週間は前週より増え、相変わらず飛騨圏域が最多と発表。5類移行後の飛騨市の感染状況を示してください。

2点目、不況が続く飲食店に市独自の支援策は。6月、全員協議会で「市は市内ヒアリングで、飲食店は一般客や観光客の利用が増えてきた。」と発表。しかし、私の体験や耳にするには、祭り頃、感染拡大の影響である居酒屋さんは数名の常連客で、午後7時半には閉店。また、あるスナックではお客さんゼロの日もあり、市の発表とは異なり、市民の行動は慎重で相変わらずの状況が続いており、市独自の支援策は考えられませんか。

3点目、祭とヒダスケについて。4年ぶりに飛騨市にも祭りが戻り、古川祭と神岡祭に市が募集したヒダスケも多数参加したようですね。盛大に開催され、古川祭は20名、神岡祭は30名の参加のヒダスケは、具体的な何を担当したのでしょうか。神岡祭が終わった3週間後、私の自宅に1枚のはがきが届き、早速5月17日に飛騨警察署を訪れ、ヒアリングと神岡の人からの情報によれば祭りに参加された方が大けがをされ、近くに病院があり、救急車など呼ばずに大騒ぎにならなかったようです。しかし、この事故は祭りに参加したヒダスケ4人も関係したようで、当然、市は事故の全容を把握しているはずですが。また、このことが事実としたらヒダスケを募集し祭りに参加させた市の責任は免れません。いかがですか。

4点目、畜産農家25戸にふるさと納税で経営支援を。6月補正で家畜用粗飼料の価格高騰で畜産農家の経営に深刻な打撃を与えており、高山市、下呂市同様、国の地方創生臨時交付金を活用し飼料代の高騰に対処されたことは、私は評価します。昨年の12月議会で私が質問した「ふるさと納税で畜産事業者の経営支援を。」に対し、市は「畜産経営の安定化に寄与できる対策が必要で、その取り組みの財源は一般財源を充てつつ、ふるさと納税の併用を検討。」との答

弁。その実現のため、私から再度提案します。高山市や飛騨市でのふるさと納税返礼品の一番人気は飛騨牛で、主要産業に近い畜産にもっと光を当て、持続的、畜産業として経営の安定化が望まれます。高山市のふるさと納税は、まず地場産業の活性化、2番目に子供支援に使われており、飛騨市も地場産業の活性化にふるさと納税を使うべきです。そこで、畜産事業者25戸に1戸当たり年100万円掛ける5年で、1億2,500万円のふるさと納税支援をすべきです。例えば、外部のねこ事業者は、現在、1社に年5,000万円掛ける5年、2億5,000万円のふるさと納税が使われているんですけど、その半分で済みます。ぜひ実現できるよう検討してください。

最後に、地域経済に影響する労働力不足について。現在、人口減少と高齢化により全国で1,100万人の人手不足となり、地域経済と暮らしに危機が迫っています。6月、吉城建設事業協会と産業常任委員会で意見交換会を行い、かつて建設事業者は1,000人以上だったのが、現在は660人で慢性的な人手不足と高齢化で企業活動に支障が出ているようです。さらに最近、選挙の影響もあるのでしょうけど、県などから公共工事の事業量が減少し地域経済に影響が出ていると感じました。そこで、建設・農林・畜産・観光・製造・運輸・サービス業などの労働力状況と、不足による影響について市の認識と対応を示してください。

以上です。

◎議長（住田清美）

答弁を求めます。

〔企画部長 森田雄一郎 登壇〕

□企画部長（森田雄一郎）

大きく2点目、急拡大したコロナ感染・祭・地域経済につきましてお答えをいたします。私のほうからは1点目、3点目、4点目についてお答えをいたします。

まず1点目の古川祭後のコロナ感染拡大と現状についてお答えいたします。古川祭の後に確かに感染者が増加し、祭りに参加した方の一部でクラスターが発生したことも承知をしています。一方で古川祭の後、2～3週間程度も継続して多数の感染者が発生しており、おおむね数日中には発症するオミクロン株の特性を踏まえますと、祭りが原因であるということは説明が付きません。さらに、同時期に同じように高山市でも下呂市でも感染者が増加していることも踏まえますと、祭りが原因ということではますます説明がつかず、飛騨地域全体に共通する何らかの原因があるものと判断しています。なお、今年古川祭の際に本市を来訪いただきました台湾新港郷の方々に関して、本市滞在後にコロナに感染された等の情報は伺っていません。

次に、5類移行後の感染状況についてですが、新型コロナウイルス感染症につきましては、5月8日の5類移行後、感染者の全数調査が行われなくなりましたが、当市においては、岐阜県医師会のサーベイランスシステムにほとんどの医療機関が参加しており、事実上の全数調査となっています。このデータによれば、5類移行前の市単独のまん延警報発令基準が1日当たり平均感染者数13人であったのに対しまして、5月8日からの1週間は4人、次の1週間は6人、また、一昨日までの直近1週間も2.6人にとどまっており、落ち着いた状況が続いています。

なお、ご参考までに、県としては1医療機関当たりの感染者数が10人以上となると、4段階の感染レベル分類でレベル2、「感染拡大期」に相当するとされていますが、県医師会のサーベイランスシステムのデータでは、飛騨市の一医療機関の感染者数は0.1～0.9人程度と大変低

い水準で推移しています。

続いて3番目の、祭とヒダスケについてお答えいたします。ヒダスケは、ヌシと呼ばれる人手不足などの困りごとを抱えた方の依頼により、その困りごとをプログラム化して、そのプログラムに参加して依頼主を助けてくれる方をインターネット上で募集してマッチングする仕組みのものでございます。実施にあたっては、市から依頼主に対して、事前にそれぞれの責任においてプログラムを実施していただくことや保険等の加入などの注意事項を説明し、それを理解いただいた上でヒダスケを実施いただいています。したがって、事故等があった場合には主催者がその責任を負うこととなっています。

今回の神岡祭の事故については、祭りの翌週4月26日に祭りの関係者から報告があり、市としても状況把握を行いました。併せて、ヒダスケの参加者からの聞き取りも行いました。その内容によれば、当時、昼間の渡御行列の終わりがけに、台輪が祭り関係者のお一人の方に接触し、足を負傷されたのではないかとのことです。事故のあった台輪には祭り関係者とともに6人のヒダスケ参加者がおり、祭り関係者の指示・指導のもと台輪を押していたとのことですが、そのうちのヒダスケ参加者の1人の方がいち早く事故に気づき、近隣の病院まで付き添って行ったとのことでした。また、後に事故にあわれた方にお伺いしたところ、けがの具合も快方に向かわれているとのことと、誰にも責任を問うことはないということをおっしゃっておられました。また、ご本人が祭りの関係者でもあることから、あまり大ごとにはせず穏便に済ませてほしいと強くおっしゃられていました。

以上のように、神岡祭での事故の発生は事実であり、事故にあわれた方には改めてお見舞いを申し上げますが、ヒダスケ開催中の事故については主催者の責任において対処されるものであると考えています。なお、古川祭のヒダスケにおいては、古川祭を手伝いたいという方を祭り関係者をつなぎ、7名の方に屋台曳きを手伝っていただきました。

続きまして、4番目のふるさと納税による畜産農家への支援についてお答えします。現在の市内畜産農家の経営については、議員ご指摘のとおり、飼料、資材の高騰等の影響を受け大変厳しい状況となっており、本議会において家畜用粗飼料価格高騰に対する畜産農家への支援にかかる補正予算を上程させていただいているところです。一方、飛騨市のふるさと納税については、令和4年度も好調で、対前年比4%増の18億9,000万円と多くのご寄附を全国からいただきました。また、ふるさと納税の返礼品については、昨年12月議会でも答弁したとおり、特産品として飛騨牛をはじめ、乳製品、飛騨地鶏といった畜産関係の品物を多く取り扱っており、寄附者からも大変好評を得ています。

畜産経営支援に対するふるさと納税の活用についてですが、昨年12月議会での答弁の繰り返しとはなりますが、畜産経営の安定化を図るという観点で言いますと、耕畜連携による地元産飼料増産への環境整備など中長期的な視点で対策を講じる必要があります。一時的な施策ではないだけに、未来永劫財源として補償されているわけではないふるさと納税を当てにするのではなく、できるだけ国・県補助などほかの財源も含めた一般財源で運用できるようにすべきであると考えています。

なお、市においては、コロナ対策や物価高騰対策でも、事業者が何をどのように困っているのかを見極め、それに的確に対処できるように施策を組み立てることが重要であると考えてき

たところであり、今後においても対象者全員への一律給付、いわゆる「バラマキ施策」は実施しないという方針を堅持してまいりたいと考えています。

〔企画部長 森田雄一郎 着席〕

◎議長（住田清美）

続いて答弁を求めます。

〔商工観光部長 畑上あづさ 登壇〕

□商工観光部長（畑上あづさ）

私からは、2点目の飲食店に対する支援策についてと、5点目の労働力不足についてお答えをいたします。

まず、2点目の苦境が続く飲食店に対する市独自の支援策についてです。商工課が6月初めに行った事業者へのヒアリングでは、全員協議会での資料に記載のとおり一般客や観光客の利用は徐々に増えてきており、5月より新型コロナウイルスが5類に移行したことから、今年度の各種団体の総会や懇親会も通常どおり対面で開催されていまして、2次会での飲食店利用やタクシー事業者の営業時間も延びていると聞いています。加えて、コロナ禍の期間中のように、大人数の飲食や時間短縮等が呼びかけられている状況ではないことから、お店によつての濃淡があったとしても、現時点で市独自の支援策を講じる状況にはないと考えています。

なお、市としては、物価高騰対策のための事業者ヒアリングを継続していまして、引き続き飲食店へのヒアリングも実施していますので、その内容を踏まえ、今後も支援の必要性について随時検討してまいります。

次に5点目の労働力不足についてお答えします。市内事業者を対象に年1回実施している「景気動向調査及び労働実態調査」の結果から、労働状況として従業員数が「やや不足」または「不足」と回答した事業者が46%あり、また、雇用について直面している問題といたしまして「求めている人材の確保が困難」あるいは「従業員の高齢化」と回答した事業者が68%ございました。事業者の意見からも、後継者不足や従業員の労働時間負担増の部分でかなりの影響がでているものと認識しています。

市では人材確保の取組といたしまして、大きく3つの内容で対策を行っています。1つ目は企業への対策といたしまして、十六総合研究所へ委託し開催しています市内企業の魅力情報発信事業の中で「自社の魅力を上げ、職員採用率を高めるセミナー」や「DXによる事業の効率化を進め、人材不足を解消するためのセミナー」等、選ばれる企業になるための改革を進めていただくための研修会を開催しています。2つ目は若者世代への対策といたしまして、就職情報誌「アンキニナル」を市内中高生へ配布、また、市内企業による高校説明会や、市外の高校を招いた企業見学会を今年度計画しています。3つ目は新卒者や、求職者への対応といたしまして、合同企業説明会を高山市と合同で年3回実施しています。

いずれにいたしましても労働者不足は深刻な問題でありますし、特にコロナ禍を経て全国的にも人材不足は逼迫しており、競争も激化していますので、引き続き、商工団体をはじめ経済連合会や関係機関等と連携を図りながら時代に即した対策を進めてまいります。

〔商工観光部長 畑上あづさ 着席〕

○10番（野村勝憲）

まず1点目の、新型コロナウイルス感染症の件ですけれど、私の記憶では、これまでに4人に1人が飛騨市民で感染されているのではないかと思います。それで、例えば5類移行後は別にしても、5類移行までの総数は5,000人以上を超えていると思いますけど、何名ですかね。

◎議長（住田清美）

答弁を求めます。

□企画部長（森田雄一郎）

手元には5類移行時点での数字しかございませんけれども、累計で5,564名の方の感染ということでございます。この人数は当然のごとく2回とか、複数回感染された方も入っていらっしゃると思います。現時点で約2万2,300人の人口ということでございますので、4人に1人というようなことになるかなと思います。

○10番（野村勝憲）

なかなか人口密度の薄いところでは多いなという感じがします。

それでは商工観光部長に聞きますけど、苦境が続く飲食店の件で、実際に飲食店からヒアリングされたと聞いています。ヒアリングは、飲食店、全員からされたのですか。それとも何件かでされているのでしょうか。

◎議長（住田清美）

答弁を求めます。

□商工観光部長（畑上あづさ）

毎月行っていますヒアリングにつきましては、古川地区、神岡地区の飲食店13件をピックアップして行っています。飲食の中でもいろいろな業態がございまして、13件の内訳としては食堂、居酒屋、スナック、バー、喫茶、宴会、仕出しの中から、この13店をピックアップをして聞き取りを行っています。

○10番（野村勝憲）

私は全件回っているわけではないので、ただ、私が聞いたのは非常に厳しいという声が多いです。6割、7割の人が。これはまたいろいろな面で私自身もヒアリングしてまいります。

それでは3点目の、祭りヒダスケについて、これは重要な問題なので、神岡祭にヒダスケの人たちが参加しているわけですね。そうしますと、例えば5メートル～6メートルの大輪だと思いますけど、この運び方とかについて、ちゃんとトレーニングあるいはリハーサルとか、そういったことはされているのでしょうか。

◎議長（住田清美）

答弁を求めます。

□企画部長（森田雄一郎）

ご承知のとおりヒダスケという性質上、大体、当日にお集まりをいただいて、そこからいろいろご協力をいただくということですので、祭り当日にお集まりいただいて、特にリハーサルということはなかなかスケジュール的に難しいかなと思いますけれども、例えばこの大輪には本当にベテランの方が6人ついていらっしゃるというふうにお聞きをしています。その方から手ほどき等を受けながら、アドバイスを受けて本番に臨んでいらっしゃるということは確認

しています。

○10番（野村勝憲）

私から提案ですけれども、実は東海地区のある自治体、この自治体には了解は得ていませんので名前は出せませんが、実は非常に祭りに対してどこも人材不足というか、担い手不足になってきていまして、何とか祭りを盛り上げたいということで会員登録をしてもらいたいということで、会員登録されているところがあるんです。それで、1人ということではなくて、1件にお願いしたいということで、件数でやられている。私が直近で聞いたのは、現在1,400件の方たちが加入されているんですね。実際、祭りに参加される人はその半分の700人ぐらいだというふうに耳にしています。それで会員になるには1件1,000円をいただくということをやっているんです。神岡には祭保存会はありませんけれども、古川には祭保存会もありますので、私は祭保存会のほうには、またいろいろとサジェスションしていきたいと思いますが、こういうこともヒダスケ頼りではなくて、本当に祭りが好きなんだ、祭りを愛しているんだという人に呼びかけすると。そういう会員登録制を考えられないかなと思うのですが、その辺はいかがですか。

◎議長（住田清美）

答弁を求めます。

□商工観光部長（畑上あづさ）

ただいまのご質問は、祭りに対する人的支援ということで私からお答えをさせていただきます。

確かに祭りの運営に関しましても、人手不足があるのは皆さんご承知のとおりでございます。こちらに関しては、また祭り関係者の方々ともよくお話をさせていただきながら、どういった方法で不足分を解消していったり、助けていただく方法がいいのかということを考えていきたいと思っています。

○10番（野村勝憲）

ヒダスケはここだけではなくて、いろいろなところで活躍してもらっているわけですが、素朴な質問です。保険については、当然加入されているわけですね。

◎議長（住田清美）

答弁を求めます。

□企画部長（森田雄一郎）

保険につきましては、このヒダスケのお申し込みをされた時点におきまして、主催者側のほうで適切に入っていただくという指導というか、お願いをしています。

○10番（野村勝憲）

それでは畜産農家の経営支援についてですけれども、私、今回、一般質問の原稿を持って、こういうふうにご質問をさせていただきますということで、全部回りきれないですけども、昨日までで8件の畜産農家を訪ねていろいろ聞いてきました。

◎議長（住田清美）

正午を回っていますが、このまま続けます。

○10番（野村勝憲）

皆さんも情報を得ていらっしゃると思いますけども、子牛の価格が今下落しているんですね。だから非常に経営がダブルパンチになっているわけです。ですから、先ほど県や国のほうにもお願いするということが、やはり畜産農家にダブルパンチの現状があるわけですから本当に前向きに対応してもらいたいのですが、その辺はいかがですか。

◎議長（住田清美）

答弁を求めます。

□農林部長（野村久徳）

野村議員ご指摘のとおり、今、子牛の市場が全国的に、高山市は若干というか全国平均と比べると高いですが、全国的に下落しているということです。粗飼料について子牛がそういう粗飼料を食べるものですから、今回こういった補正予算を組ませていただいたところです。

畜産農家につきましては、非常に肥育も含めて飛騨の枝肉の部分は3,000円～3,200円を前後しているということでそれなりの価格を維持しているということですが、それにしてもやっぱり餌代が非常に高いということが、もうこれは構造的な問題になっていまして、この辺りをこれからどうしていくかということが大きな課題になっていくということになるかと思えます。

その上で、今回、耕種農家も含めて、国とか県の支援策を、肥料高騰に係る部分とか配合飼料に係る部分とか全て洗い出して、補足する部分を今回補正させていただくということで対応しました。それが今回の粗飼料になるわけですが、そういったことで国・県とか様々な事業を見ながら、それで課題をクリアにしてそこに施策を手当てしていくということで、より丁寧にこれからも進めてまいりたいというふうに考えています。

○10番（野村勝憲）

今回の国の地方創生臨時交付金、これは牛を対象にされた24件ではないかと思うんですけど、飛騨市内には飛騨地鶏が1戸ありますよね。飛騨地鶏の場合は穀物を飼料としているので恐らく対象外ではないのではないかと思うのですが、ここも同じようにエネルギーだとか、全て物価高で影響を受けていらっしゃるんですね。この1件に対して、何か支援策を考えていらっしゃるというようなことは、現時点はどうなのでしょう。

◎議長（住田清美）

答弁を求めます。

□農林部長（野村久徳）

今ご指摘のとおりでありまして、飛騨地鶏は粗飼料、草は食べませんので今回は該当しないということでございます。一方で配合飼料を使うわけですので、そこについては国の配合飼料価格安定基金制度とか、あるいは県の緊急支援事業もございまして、こちらの支援を使っただきながら、引き続き、その経営状況等については見極めていきたいというふうに考えています。

○10番（野村勝憲）

ぜひ不平等のないようにその辺を配慮してもらいたいと思います。

最後の労働力不足についてですけども、本当に厳しい状況だというのは分かっているのですが、私サービス業の中でちょっと入れていたのは、飛騨市も人口減少が加速しているわけです

ね。そういう中で高齢化が進み、問題は医療や介護関係の人材不足も懸念されていると。これは慢性的なこともあるかもしれないですけど、その分野は人材不足含めて労働力不足はどのような状況なのでしょう。

◎議長（住田清美）

答弁を求めます。

□市民福祉部長（藤井弘史）

医療、介護、福祉の人材につきましては、飛騨市としても、全国的にもそうでございますけれども非常に厳しい状況でございます。飛騨市といたしましても重層的な支援をしているんですけども、なかなか充足といいますか、うまくつながっていない部分もございますので、引き続き、ここにつきましては対策を考えていきたいと思っています。

○10番（野村勝憲）

もう1点、観光を含めたサービス業の中で、時給単価が実は高山市と飛騨市を比較した場合、時給がこちらのほうが良いという話があって、こちらは辞めて、結構高山市のほうへ勤務されるという人がいると聞いているんです。その辺、市はどのような情報を得ていらっしゃいますか。

◎議長（住田清美）

答弁を求めます。

□商工観光部長（畑上あづさ）

観光面での人的不足につきましても、毎月のヒアリングの際に、高山市の状況も合わせてお尋ねをすることといたしております。その中で、やはり高山にホテルがたくさん建設をされ、そちらで単価を上げているために、議員おっしゃるように飛騨市内からもどれだけか流れている部分があるということは承知しております。

○10番（野村勝憲）

私、最後にお願いしたいのは、この飛騨市の地域経済は徐々に徐々に疲弊してきているわけです。ですから、どの分野をどうするというのではなくて、それぞれ課題があります。その課題解決のために、官民一体で真剣に取り組んでやっていただきたいと思います。それをお願いして私の質問を終わります。

〔10番 野村勝憲 着席〕

◎議長（住田清美）

以上で10番、野村議員の一般質問を終わります。